東京都北区、和泉運輸株式会社　東京都江東区、フジクラ物流株式会社　東京都江東区、共立輸送株式会社　東京都江東区、丸徳運輸株式会社　東京都江東区、株式会社大東運輸　東京都江東区、中部食糧運送株式会社　東京都江東区、テツソー物流株式会社　東京都江東区、日本図書輸送株式会社　東京都江東区、東京運送株式会社　東京都江東区、ユタカ建運有限会社　東京都江東区、株式会社新開トランスポートシステムズ　東京都江東区、小林運送株式会社　東京都品川区、日本フレートライナー株式会社　東京都千代田区、品川運輸株式会社　東京都品川区、一般社団法人全国物流ネットワーク協会　東京都渋谷区、原田運送　東京都新宿区、公益財団法人運行管理者試験センター　東京都新宿区、古屋運送株式会社　東京都新宿区、公益財団法人貨物自動車運送事業振興センター　東京都新宿区、関東交通共済協同組合　東京都新宿区、新宿運輸商事株式会社　東京都新宿区、公益社団法人全日本トラック協会　東京都新宿区、東礼自動車株式会社　東京都新宿区、大興運送株式会社　東京都新宿区、栄和清運株式会社　東京都杉並区、丸慶運送株式会社　東京都墨田区、向島運送株式会社　東京都墨田区、向島流通サービス株式会社　栃木県芳賀郡、株式会社シージーエス　東京都墨田区、独立行政法人自動車事故対策機構　東京都墨田区、三陸運送株式会社　東京都世田谷区、旭器機サービス株式会社　東京都世田谷区、株式会社大三　東京都世田谷区、株式会社東海輸送　東京都世田谷区、株式会社伸和運輸　東京都世田谷区、ＳＢＳトランスポート株式会社　東京都世田谷区、比留間運送株式会社　東京都武蔵村山市、東京ユニオン物流株式会社　東京都武蔵村山市、武蔵野運送株式会社　東京都小金井市、筑波運輸建設株式会社　東京都武蔵村山市、西多摩運送株式会社　東京都昭島市、山梨西多摩株式会社　東京都昭島市、北多摩運送株式会社　東京都立川市、共立ラインサービス株式会社　東京都立川市、多摩運送株式会社　東京都立川市、千代田運輸株式会社　東京都日野市、コラボデリバリー株式会社　東京都中央区、京橋運送株式会社　東京都中央区、中野倉庫運輸株式会社　東京都中央区、中央市場運送株式会社　東京都中央区、株式会社東発　東京都中央区、中央運送株式会社　東京都中央区、京極運輸商事株式会社　東京都中央区、京極石油株式会社　東京都中央区、上野運輸株式会社　東京都中央区、株式会社日本運搬社　東京都中央区、全国通運株式会社　東京都中央区、第一石産運輸株式会社　東京都千代田区、一般社団法人日本物流団体連合会　東京都千代田区、新流通運輸株式会社　東京都千代田区、東京トラック事業健康保険組合　東京都千代田区、東京トラック事業厚生年金基金　東京都千代田区、日通神田中央運輸株式会社秋葉原事業所　東京都千代田区、マルヤ運送株式会社　東京都中野区、株式会社小川商会　東京都中野区、城西運送株式会社　東京都中野区、中野運輸株式会社　東京都中野区、光が丘運輸株式会社　東京都練馬区、株式会社結　東京都八王子市、大和システム運輸株式会社　東京都八王子市、株式会社大和梱包　東京都八王子市、成光運輸株式会社　東京都八王子市、南多摩運送株式会社　東京都八王子市、三玉運送有限会社　東京都八王子市、株式会社村内サービスセンター　東京都八王子市、丸喜運送株式会社　東京都調布市、東京重機運輸株式会社　東京都多摩市、日本ロジテム株式会社　東京都港区、陸上貨物運送事業労働災害防止協会　東京都港区、新聞輸送株式会社　東京都港区、東亜運輸株式会社　東京都港区、株式会社ＹＵＴＡＫＡ　東京都港区、丸和運送有限会社　東京都武蔵野市、朝日急送株式会社　埼玉県三郷市、竹内運輸工業株式会社　東京都三鷹市、有限会社小林運送店　東京都小平市、株式会社トーショー　東京都小平市、新運保株式会社　東京都東村山市、協和興業株式会社　東京都目黒区、株式会社ユーネットランス　神奈川県厚木市、全国通運株式会社中部支社　愛知県名古屋市、全国通運株式会社近畿支社　大阪府大阪市、全国通運株式会社中国支社　広島県広島市、全国通運株式会社九州支社　福岡県福岡市

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成28年９月28日

平成28年10月７日

東京都千代田区四番町５－７

東京トラック事業厚生年金基金

理事長　中西英一郎

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　古屋　芳彦

２．住所　東京都千代田区四番町５－７

平成28年10月７日

東京都千代田区四番町５－７

東京トラック事業厚生年金基金

理事長　中西英一郎

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　大阪港厚生年金基金

２．事務所の所在地　大阪市港区弁天１丁目２番30―203号

３．設立事業所の名称及び所在地　安治川運輸株式会社　大阪市港区、株式会社海陸運輸公社　同市同区、近畿港運株式会社　同市同区、有限会社兼六　同市同区、商船港運株式会社　兵庫県神戸市中央区、株式会社サンオーシャン　大阪市港区、富栄運輸株式会社　同市同区、大成海運株式会社　同市同区、大伸海運株式会社　同市同区、丸和海運株式会社　同市同区、株式会社間口　同市同区、三井倉庫港運株式会社　同市北区、郵船港運株式会社　同市西区、大阪港湾作業株式会社　同市港区、大阪港海運事業協同組合　同市同区、一般財団法人大阪港湾福利厚生協会　同市同区、大阪港湾事業協同組合　同市同区、大阪水産運輸株式会社　同市同区、大阪沿岸荷役協会　同市同区、大阪港運協会　同市同区、間口ジェネラルサービス株式会社　同市同区、フードプロセス株式会社大阪支店　同市同区、間口商事株式会社　同市同区、大通運輸株式会社　同市同区、社会福祉法人みなと寮　大阪府河内長野市、港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部　大阪市港区、間口運輸株式会社　同市同区、間口ウエストロジ株式会社大阪支店　同市同区、株式会社伊豫組　同市大正区、大正埠頭作業株式会社　同市同区、有限会社大三商会　同市同区、丸一海運株式会社　同市同区、丸三海運株式会社　同市同区、大阪海運事業協同組合　同市同区、株式会社奥野長　同市同区、大阪内航海運株式会社　同市同区、株式会社カイシン物流サービス　同市此花区、株式会社安治川クレーン　同市旭区、大一商運株式会社　大阪府泉大津市、大一運輸株式会社　大阪市西区、大和運輸株式会社　同市住之江区、大阪機船株式会社　同市大正区、大阪港湾健康保険組合　同市港区、大阪港厚生年金基金　同市同区、大阪海運組合　同市大正区、大阪船舶株式会社　同市西区、平林港運株式会社　同市住之江区、大阪港木材倉庫株式会社　同市同区、株式会社土田組　大阪府泉大津市、阪菱企業株式会社　同府茨木市、阪南港運株式会社　同府岸和田市、大阪機船株式会社南海支店　同府貝塚市、間口ランドサービス株式会社　大阪市港区、間口陸運株式会社　同市同区、株式会社丸点　同市西成区、伊藤勝株式会社　同市港区、石川株式会社　同市同区、株式会社服部組　同市同区、大阪海運貨物取扱業会　同市中央区、大阪通関業会　同市港区、金本運輸株式会社　同市同区、株式会社大都　同市同区、辰興海運株式会社　同市同区、山高運輸株式会社　同市同区、丸新港運株式会社　同市同区、三協海運株式会社　同市同区、社会福祉法人海の子学園　同市同区、株式会社三港フーヅ　同市北区、株式会社大阪港トランスポートシステム　同市住之江区、大阪港振興株式会社　同市港区、一般社団法人大阪植物検疫協会　同市同区、エスシーエス株式会社　同市中央区、富士興業株式会社　同市此花区、不二海運株式会社　同市大正区、株式会社武丸海運　同市同区、幸成マリン株式会社　同市西区、瀬戸内海運株式会社　同市同区、株式会社サンユーサービス